

全国模擬裁判担当者交流集会（議事概要）

1 日時

2002年9月7日（土）13：00～16：30

2 場所

弁護士会館1701会議室

3 参加者

弁護士50名，市民7名

4 目的

全国で取り組まれてきた模擬裁判の企画担当者，実際に裁判員等として参加した市民等から，各地の取組状況及び模擬裁判の評議の実際などについて報告をいただき，意見交換を行う。

5 議事概要

(1) 裁判員の数，裁判官の数について

裁判員等として参加した市民へのインタビューの結果や，実施会場での市民アンケートの結果が報告された。裁判官が3名の場合，裁判員数は，少なくとも6名以上がよいとするものが圧倒的多数であり，そのうち，裁判員数は9名以上がよいとの意見が半数を占めていた。また，裁判官の数については，2名でもよいとの意見があった。

裁判官が2名・裁判員が3名の裁判体に参加した市民から，もう少し自分と同じ立場の人が参加していたほうが，自分の意見を主張しやすかった旨の意見が出された。

(2) 裁判員と裁判官が対等に議論するために必要な条件について

評議に入る前に，裁判官が説示を行った所が圧倒的多数であった。裁判員として参加した市民の声として，評議に入る前に裁判官からなされた説示の内容（特に無罪推定の原則）が，裁判員の評議の心構えに影響を与えたとの報告があった。

説示は，ほぼ初めて刑事事件を担当する市民が，議論の原則等をその場でしっかり理解できるようにするために，非常に重要であるとの意見が多数あった。また，説示を公開の法廷で行うことによって，説示の内容の適正さを確保すべきであるとの意見もあった。

議論の進行は，議事進行役の人物の個性によって大きく異なったとの報告があった。

以上